

V. 構想の実現に向けて

まちづくりの主役は市民です。

地方分権の進展は、地域や市民のあり方を大きく変え、この視点をより鮮明にします。

個性豊かで活気のあるまちを実現するため、市民が主体的にまちづくりに参加できる方法や、地域で支え合うしくみを確立するとともに、時代の変化を先取りし柔軟に対応できる行財政運営のシステムをつくりあげることで、この基本構想を実現します。

1) 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

まちは、そこに住む市民の日常の生活や活動で形づくりられます。「まちをはぐくむ」ということは、誇りと愛着を持ってくださる魅力あるまちを、市民と市がそれぞれの役割を自覚しながら、協働で創り続けていくことです。

そのため、市は徹底した情報公開をすすめるとともに、あらゆる機会をとらえ、多様な方法により市民と市、あるいは市民同士の情報交流をすすめ、情報を共有化します。

また、市民自らがまちづくりをすすめるための支援や、計画づくりからその実施と評価までを市民と市が一体となってすすめていけるしくみを工夫するとともに、こうしたまちづくりに積極的に対応できる市の体制を整えます。

2) 地域コミュニティづくりの推進

地域コミュニティは、地域のくらしを通じた市民のつながりを基本に、お互いに支え合いながら、元気でくらしやすいまちづくりをすすめていくうえで重要な役割を担っています。しかし、近年、地域での共同意識が希薄化し、自治会活動などの担い手の高齢化や減少がすすんでいます。

こうした中、福祉、防災、防犯などのさまざまな地域課題によりきめ細かく対応し、誇りと愛着を持ってくださる豊かな市民生活を実現していくことが求められています。

そのため、市民とともに、地域の状況を踏まえながら、多様な主体が相互に理解し合い連携するしくみや、活動の担い手づくり、市民と行政の役割分担など、地域コミュニティを活性化していくための基本方針を明らかにし、それぞれの地域にあったコミュニティづくりをすすめます。

3) 総合的・効率的な行財政運営

(1) 総合的・計画的な行政運営

ますます多様化・高質化する市民ニーズに的確に 대응するためには、総合性・計画性をより高めた行政運営が必要です。

そのため、部門間の調整機能を強化していくとともに、部門別基本計画の策定や実施は、基本構想に基づき、統一性を持ってすすめます。さらに、総合的展開が必要で、市の将来都市像を効果的・象徴的に実現できる施策を重点施策として位置づけ、優先的に実施します。

また、市民の満足度に視点を置いた政策を実現するため、政策の企画・立案から執行方法と成果までを市民とともに評価し、施策や事業が計画的・効果的にすすめられるよう進行管理を徹底します。

(2) 行政改革の推進

効率的で効果的な行政運営を基本に、絶えず市民の視点に立った行政改革に取り組み、事業の徹底的な見直しや、行政課題に的確に対応できる柔軟で機能的な組織運営をすすめるとともに、一層の職員の意識改革と資質の向上をはかります。また、市民、NPOや企業など多様な主体が、行政とともに公共の分野を担うしくみを整え、民間の知恵と工夫を最大限いかしながら、市民ニーズに適合した質の高いサービスの提供に努めます。

市が所有する土地や施設などの公有財産については、総合的・長期的視点から有効に活用するとともに、維持管理にかかるコストの抑制に努めます。

さらに、日々進歩している情報通信技術を最大限に活用し、情報の安全対策を徹底しながら、事務の効率化や情報交流の拡大、市民サービスの向上をはかります。

(3) 効率的・効果的な財政運営

基本構想実現に向けて積極的に施策を展開していくためには、財政基盤の確立が重要な課題です。

そのため、地方分権の進展の中で、自立した都市として持続的発展ができるよう、一層の財源確保に努めます。また、国・地方間の税財源の配分の適正化を国に働きかけていきます。

さらに、的確な財政分析を行い、経常的経費の節減に努め、投資的経費の重点的・効果的配分をはかり、長期的展望に立った健全で持続可能な財政運営をすすめます。

4) 広域行政の推進

市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営をすすめていくうえで、手賀沼浄化や成田線複線化をはじめ、防災、救急医療、ごみ処理、観光振興など、さまざまな分野で広域的な連携による取り組みがますます重要となっています。

そのため、関係機関や周辺住民との連携をはかるとともに、関係する市町それぞれの主体性と個性を大切にしながら、広域的なつながりを一層強化します。また、国・県との連携もより強め、共通の課題に取り組んでいきます。